

「高齢者が悪質商法に狙われている」

～認知症ケアを考える～

近年の悪質商法は、悪質、巧妙化しており、消費者被害が後を断たない状況です。
特に、60 歳以上の方から消費生活センターに寄せられる相談件数は他の世代より高い割合を占めています。

中でも、催眠商法、点検商法、家庭訪販の相談が 60 歳以上に集中しているほか、次々販売や投資商法等でも高額な被害が出るなど深刻な状況が続いています。

このため、日頃の見守りを通じて被害の未然防止、被害の早期発見等に役立ててもらうため、高齢者に身近な介護従事者の皆様と確認していきたいと思えます。(消費生活センターホームページより引用)

ご多忙のことと存じますが、皆様、ぜひご出席ください。(今年度、最後の研修会です)

<記>

日時：平成 23 年 2 月 22 日 (火) 13:30～15:30

場所：総合保健福祉センター「アシスト 21」2 階講堂 (小倉北区馬借 7-1)

■「高齢者が悪質商法に狙われている」～事例を通して認知症ケアを考える～

講師：森 十四子先生 (北九州市立消費生活センター専任講師)

定員：80 名申し込みの多い場合には先着順とさせていただきますのでご了承下さい。

尚、駐車場は準備しておりません、近隣の駐車場をご利用になるか、公共交通機関をご利用下さい。

(FAX) 562-2151

北区統括支援センター行

事業所名： _____

住所： _____

TEL： _____

FAX： _____

出席者	職種	出席者	職種

★ 出席される方は上記の用紙を切り取らずにそのまま 2 月 10 日 (木) までに FAX にてお申し込み下さい。

お問合せ 小倉北区統括支援センター (TEL093-562-3810 FAX093-562-2151) 担当山本